

# 継続的な点検・評価・改善の仕組みについて

ごみ減量の状況を点検するため、継続的に測定する指標（成果指標）を定め、平成37年度の目標値まで、各年度の目安を設定します。

## 【政策目標】 ※第2回審議会で確認した「家庭系可燃ごみ排出原単位」の目標値

項目	単位	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
家庭系可燃ごみ排出原単位	g/日・人	434.1	405.1	376.2	347.2	343.0	338.7	334.5	330.2	326.0
29年度比減量重量	g/日・人	—	29.0	57.9	86.9	91.1	95.4	99.6	103.9	108.1
減量達成率	%	—	26.8	53.6	80.4	84.3	88.3	92.1	96.1	100

## 【成果指標の項目と目標値】

※第2回審議会で確認した項目と目標値

項目	単位	現状
古紙類等の混入量	g/日・人	<u>61.4</u>
一般厨芥類(生ごみ)の重量	g/日・人	<u>172.1</u>
他の分別(容器包装)の混入量	g/日・人	<u>23.7</u>
他の分別(ガラス・金属)の混入量	g/日・人	<u>1.4</u>
手つかず食品の混入量	g/日・人	<u>21.4</u>
廃プラスチックの重量	g/日・人	<u>15.0</u>
不法投棄の認知件数	件	<u>209</u>

現状からH37目標値まで、各年度の政策目標の達成率と同様に推移することを目安とする。

H37に目指す値	減量の目標
<u>12.3</u>	▲49.1g (8割を削減)
<u>154.9</u>	▲17.2g (1割を削減)
<u>0.0</u>	▲23.7g (皆減)
<u>0.0</u>	▲1.4g (皆減)
<u>4.3</u>	▲17.1g (8割を削減)
<u>14.2</u>	▲0.8g (H21から5%削減)
<u>63</u>	▲146件 (7割を削減)

## 【成果指標の各年度の目安】

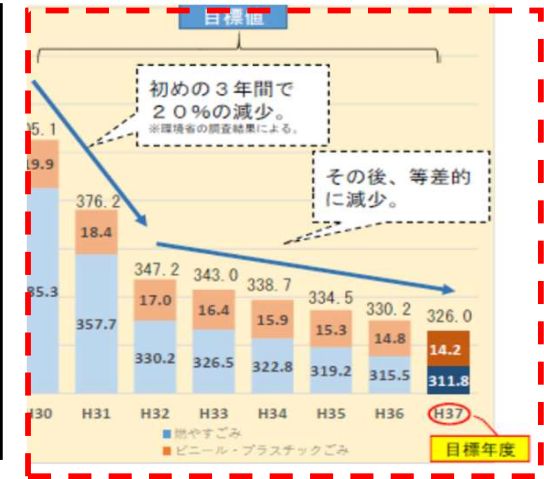
項 目	単 位	現 状	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
古紙類等の混入量	g/日・人	61.4	48.2	35.1	21.9	20.0	18.1	16.2	14.2	12.3
一般厨芥類(生ごみ)の重量	g/日・人	172.1	167.5	162.9	158.3	157.6	156.9	156.3	155.6	154.9
他の分別(容器包装)の混入量	g/日・人	23.7	17.3	11.0	4.6	3.7	2.8	1.9	0.9	0.0
他の分別(ガラス・金属)の混入量	g/日・人	1.4	1.0	0.7	0.3	0.2	0.2	0.1	0.1	0.0
手つかず食品の混入量	g/日・人	21.4	16.8	12.3	7.7	7.0	6.3	5.7	5.0	4.3
廃プラスチックの重量	g/日・人	15.0	14.8	14.6	14.4	14.3	14.3	14.3	14.2	14.2
不法投棄の認知件数	件	209	170	131	92	86	80	74	69	63

政策目標と同様に、初めの3年間は比較的大きく減少し、その後は緩やかに減少する傾向となります。

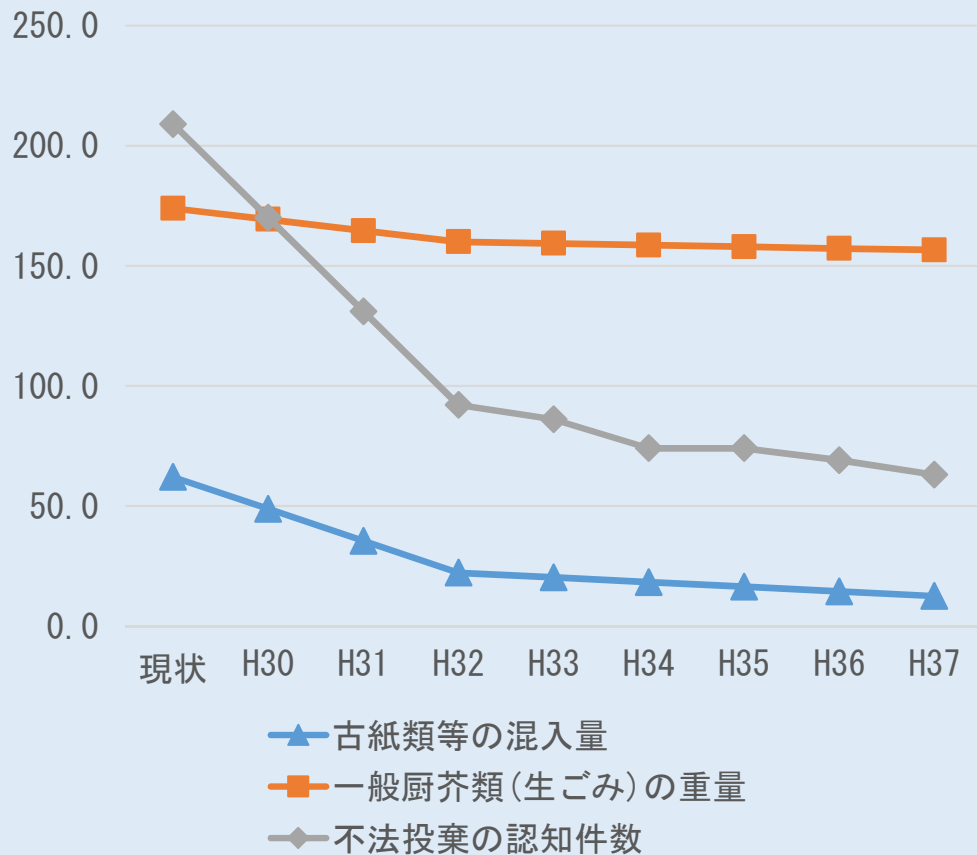
この傾向を点検するため、毎年10月を目途に可燃ごみの組成調査を実施します。

ただし、組成調査はサンプル(標本)調査のため、調査手法の特性として誤差が発生します。

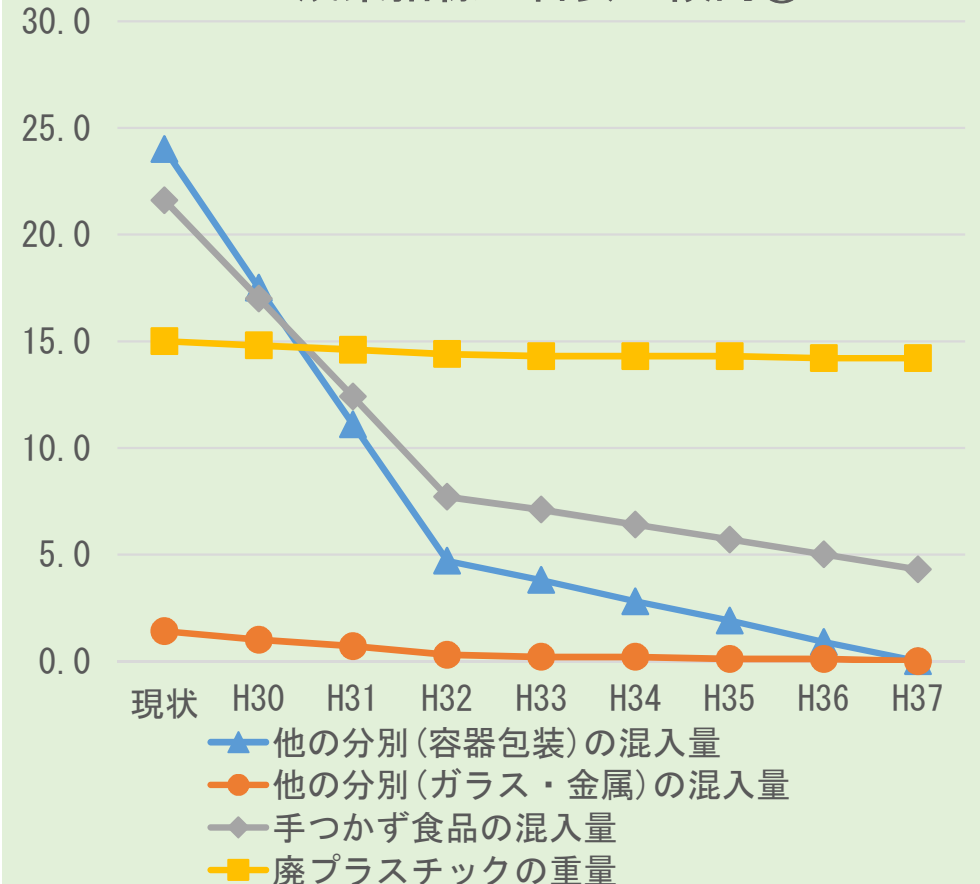
そのため、目安となる各年度の数値そのものだけでなく、成果指標の経年的な傾向も踏まえて、ごみ減量の進捗を評価する必要があります。



成果指標の目安の傾向①



成果指標の目安の傾向②



# 【各年度の活動指標】

活動指標は、ごみの減量等（政策目標や成果指標）を達成するために、市や市民等が1年間に取り組むべき活動の「量」です。

第2回審議会において、重点施策ごとに設定する重要事業の活動量を「活動指標」とすることを確認しました。

<b>施策1-③</b> <b>不法投棄等対策</b>	
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>不法投棄パトロール（2回/週）</li> <li>啓発看板の配布</li> </ul>
実績	~H29 1回/週 （H29箇所数等 209件、5,590kg） H30 2回/週
目的	不法投棄等を防止及び解消する。
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>治安、住環境の向上。</li> <li>不法投棄物の処理費用の削減。</li> </ul>
事業概要	① 不法投棄等監視カメラの貸与 ② 不法投棄パトロールの継続実施

<b>取組みの方向性・重視する点</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>収集拠点への不適正排出にも対応する。</li> <li>周辺住民のプライバシーや個人情報に配慮する。</li> <li>行為者を特定し、根本的な解決を図る。</li> </ul>	
<b>各年度の活動目標</b>	
H31	貸出件数：6件（運用台数 2台）
H32	貸出件数：12件（運用台数 4台）
H33	貸出件数：12件（運用台数 4台）
H34	貸出件数：12件（運用台数 4台）
H35	貸出件数：12件（運用台数 4台）
H36	貸出件数：12件（運用台数 4台）
H37	貸出件数：12件（運用台数 4台）
計	補助件数：78件（運用台数 4台）
概算事業費	H31 2,200千円/年（購入+工事） H32~ 2,400千円/年（工事）

この項目と数値が、各年度の活動指標となります。

## 【成果指標と関連する重要事業】

各成果指標に関係が深いと考えられる重要事業を整理し、事業の効果を点検する際の参考とします。（施策1-②、1-⑤及び3-③は、すべての成果指標に関連するものとします。）

成果指標	事業番号	事業名
古紙類等の混入量	施策1-④	情報発信事業
	施策2-②	古紙類等集団回収事業補助金の充実
一般厨芥類(生ごみ)の重量	施策2-③	生ごみ処理容器の普及促進
	施策3-①	生ごみの資源化事業
他の分別(容器包装)の混入量	施策1-④	情報発信事業
	施策2-⑤	ごみ分別アプリ配信事業
	施策3-②	レジ袋削減の促進
他の分別(ガラス・金属)の混入量	施策1-④	情報発信事業
	施策2-⑤	ごみ分別アプリ配信事業
手つかず食品の混入量	施策1-①	地域学習会(出前講座)
	施策1-④	情報発信事業
廃プラスチックの重量	施策1-①	地域学習会(出前講座)
	施策2-①	リサイクル活動の拠点の確保
不法投棄の認知件数	施策1-③	不法投棄対策

# 【各重要事業の評価と改善】

「事業仕分け」の基本的な仕組みを活用して、各重要事業の評価と改善に向けた意見を取りまとめます。

## (1) 「事業仕分け」について

自治体が提供する行政サービス等について、市民の目線で必要性や事務の進め方を議論し(評価)、現状における問題点や今後のあり方を考える(改善)ための仕組みです。

行政サービス等の向上のため、多くの自治体で導入され、木津川市でも実施しています。

## (2) 「事業仕分け」の結果の活用

「事業仕分け」の結果や指摘事項は、今後の行政サービス等の改善に活用するため、市長に提言します。

木津川市では、これまでから「事業仕分け」の結果に基づいて行政サービス等の改善に取り組んだ実績があることから、有料化の制度自体や有料化財源を活用した事業の改善に役立つことが期待できます。

## (3) 「事業仕分け」の基本的な仕組み

### ① 参加者

- ・ 廃棄物減量等推進委員会委員  
(コーディネーター【会長】、仕分け人【委員】)
- ・ 市職員(説明者)

### ② 仕分け作業の流れ

事業説明

- 市職員が、事業の概要を説明します。  
⇒ 事業の進捗、課題など

質疑・議論

- 仕分け人から市職員へ質問
- 仕分け人による議論  
⇒ 目的・手段・実施主体の妥当性、事業の効果・効率性など
- 市職員の議論を踏まえた所見

仕分け作業シート記入

- 仕分け人が、各自「仕分け作業シート」に記入  
⇒ 「仕分け区分」を選択し、理由・改善点の詳細等を記入

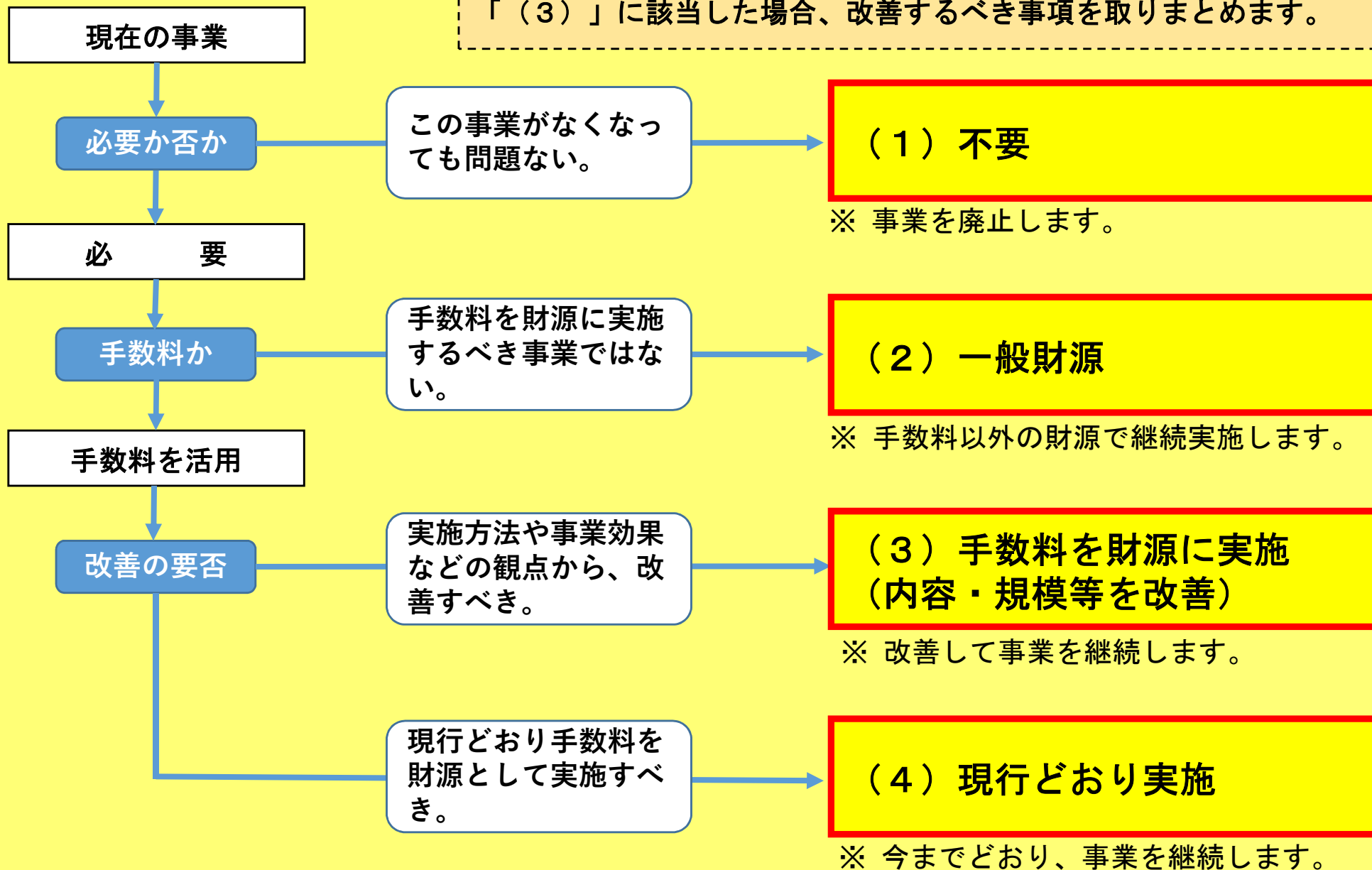
まとめ

- 「仕分け区分」を多数決で決定
- 仕分け人からコメント
- コーディネーターが結果を総括

# 【具体的な仕分け作業】 ※ 各事業について、次の考え方で仕分けの結果を整理します。

《仕分け区分と考え方》

**スタート!**



まず、多数決で下記の4つの区分に“仕分け”します。  
「(3)」に該当した場合、改善すべき事項を取りまとめます。

**(1) 不要**

※ 事業を廃止します。

**(2) 一般財源**

※ 手数料以外の財源で継続実施します。

**(3) 手数料を財源に実施  
(内容・規模等を改善)**

※ 改善して事業を継続します。

**(4) 現行どおり実施**

※ 今までどおり、事業を継続します。

## ■仕分け作業シート

事業番号		事業名	
------	--	-----	--

記入者	
-----	--

記入日	年	月	日
-----	---	---	---

仕分け区分	理由等（複数選択可）		
(1) 不要	①実施する妥当性がない	②目的の達成手段として不適当	③効果がない・薄い
	④他の事業と重複している	⑤その他（ ）	
(2) 一般財源	①手数料で実施する役割が終了（目的を達成）	②手数料の目的にそぐわない	③その他（ ）
(3) 手数料を財源に実施 （内容・規模等を改善）	①利用者ニーズの再把握が必要	②事業内容の抜本的見直しが必要	③事業規模の縮小が必要
	④事業規模の拡大が必要	⑤事務処理の効率化を図るべき	⑥利用者で財源確保を努力すべき
	⑦補助額・率を引き下げるべき	⑧補助額・率を引き上げるべき	⑨数値目標や終期設定が必要
	⑩その他（ ）		
(4) 現行どおり実施	①現行どおり進めることが望ましい		

理由補足・助言詳細
【自由記述】